

岡野銀右衛門の塩谷家騒動の時、悴九十郎と共に赤穂の城中へ楯籠り討死の覚期せしが、大星が指揮ふ從ひ一端國元を引拂ひて江戸より來り敵師直が舉動を窺ふ間、大星の酒色に耽り變心志たりとの風説を聞て、大きに驚き上京して諫言せんと山科に至りし、住居の工造善美を盡し土藏廐牛小家等の建築の結構を見て、大きに怒り心臓を破つて不治の症となり、伏見の旅店に滞在、中病死せ

しは忠義の一徹ある故、よて眞に惜むべき勇士にこそ

岡野銀右衛門が伏見の旅店に在て老病旦夕に迫りしか、悴九十郎を江戸より呼寄せて看病させしかど、其甲斐なく彌々臨終も近付ければ、大星良雄は或夜密かに來りて病床を問ひ、四邊に人なき機會を窺ひ、良憶病未練の腰拔武士と世の笑ひ者に成た在下が病氣見舞よ參つても穢らはしと思召さふが病氣見舞に僅一言れ、話申置度事があるかと起上らざと寐た儘でお聞



下さいト耳元に口を寄せ「良敵を欺くには先味方を欺く苦肉の計畧事成つて同藩中よも見放されたが葭田原大鷲小野寺等と始め良雄が心中を知る者は密かよ支度と整へて今年中よは必ぎしも復讐の本望を遂ける手筈あまは御心配かく御養生なされと聞て喜ぶ銀右衛門の苦痛と忘れて枕を揚げ銀「何さま深い御所存のある事たうとは思へども老人の頑固を心より一時のお疑ひ申たは浅智の及ばぬ貴殿の卓量實に天晴恐き入たと云へ老病の事なきは拙者は迎も御供の出

來ませぬから冥土へ参つて亡君に御目見の時此話を御土産にして貴殿を始め一同の義士の苦心の程を申上たら懽御満足遊ばすたらふお供の成ぬ拙者の代りに悴九十郎を同盟お加へらま一方の働きを致すやうお此義をかりを偏にお頼み申と云は良御若いけれども舉動もよい九十郎殿の事は必ぎ鎌倉下向の節よ御同行致さふから御心配かさらぬがよい御安心の爲め今爰で同盟の列よ加へませうと九十郎を父が病床よ招き良雄を懐中より連判状を取出し誓紙に血判さ



せしかば銀左衛門は雀躍して歡ひ、斯く御厚志の成  
さき方は生々世々迄忘るゝ致さぬ此盟約を拜見すま  
を毫も思ひ遺す事かく頓て往生致せ有ふが九十郎  
は何事も由良之助殿のお指圖より従ひ忠義の二字を忘  
るゝかと返そくも遺言て旅泊の夢と消たるは行年  
六十九かりといふ

岡野九十郎は當時二十四歳なりしが父の没後に  
琴右衛門と改名し大星に先立て鎌倉に下り夜討  
の時には衆に先立て勇を揮ひ比類なき働きをし

たりとぞ此琴右衛門若年ながら俳諧を好みて俳  
名と玉秀といへり夜討の翌朝の吟とて世に聞ゆ  
こは

其よほひ雪のあしたの野梅かか 玉秀

○第百二十一回

鳴つきて聲より聲もますらとのと暮景集に載たる太  
田道鑑が歌は神田明神の社頭にて深夜の歸鴈を詠せ  
と由なり其武夫の智畧を假得て不測に禍ひを免かき  
たる一話あり所は神田明神の社内も更ては寂寞く鬱



蒼として樹込たる木の間に泄る月影よ面見合せて  
 三コレく汝は屋敷へ出入を致せ八百屋の惣七では  
 あいか惣然う仰しやるは塩谷様の御家中浦松三太夫  
 様では御座りませんり何方へ御出で御座りませ 三僕  
 は或藩の友人が近日其在所へ出立するに付て此境内  
 の開花樓で留別會の催しよ招かれ大分に酩酊をて唯  
 今歸宅する所たが汝の家は神田とは聞たが夜中に爰  
 へ立むで思案をしてゐるに如何した者た惣御意乃  
 通り住居は神田の山本町で御座りませが此處よ立て





居ましたのは明神様で神籤を頂きましたが無何も思  
案が付ませぬ故に如何したら宜からうと心配致して  
途方不明を茫然と立て居ましたが御目も認つて恐入  
ます三イヤ何も僕に會たとして恐入る理もないが思案  
も能いぬ心配とは何かは知らぬが氣の毒千萬何か家  
内の紛紜でもあるり惣真にお恥しい内話の騒ぎなが  
ら他に相談をやうといふ人も御座りませんから困り  
切て居まゐる三無骨な田舎侍の町家の事に至つて  
疎いが俗に膝とも談合とかいへる苦からずは三太



夫に委い話しをして聞せぬか惣夫と物体かいほど有  
 難い事で御座りますが餘り恐入て何ともハヤ申上兼  
 まそ三イヤ〜汝さへ構はかくバ僕ハ如何様の内密  
 の事でも悪事でさへかくを警つて他言いせぬから毫  
 も心配なく話すがよい惣然う御心切よ旦那様が仰せ  
 うきまざるからば一應申上て見ませうかと表門の華  
 表の方へ歩みながら惣七が身よ降懸る禍ひの一伍  
 四什と語りけり

抑此八百屋惣七は外神田山本町に住て毎朝須田

町邊にて荷を仕入を遠き築地の鹽谷の屋敷へ出  
 入とする其創を云バ山本町の八百屋の店は惣七  
 の妻お虎と云ふ者が老母と二人にて或所より婿  
 養子と貰ひ八百屋渡世をしておたりしに其養子  
 の病死したる跡へ惣七が養子に來りしが至極篤  
 實なる勉強家なまを吉原の大門を跨いた事もあ  
 く戯場の鼠戸も這入た事なく一生懸命に得意を  
 殖して鹽谷の出入にも成し程あるが女房お虎ハ  
 心長からぬ浮氣者よて惣七が身形にも構はず野



暮よ能く稼ぐを却て嫌ひ母に不孝にて常に大音  
 親と詈り甚しき時は母を打擲する事さへあれ  
 惣七は不良ぬ所へ養子に來りしを歎き末遂難  
 ことは思いながらも姑の苛擗らるゝが最愛さに  
 お虎を宥めては稼ぎわるうちに同町の鋸屋の職  
 人傳五郎といふ者とち虎は何時か奸通して惣七  
 が目よ餘る程の淫行な事も屢々有しうは如何よ  
 して此所置を附んと老實ある心も右や左と胸を  
 苦しめぬるうちよ又もや一ツの椿事こそ出來た

れり

虎チヨイトお前さんお爛が温たうから其徳利を取  
 ておくきよアレサ鉄瓶へ撞てそいけなによ氣が利か  
 いねエ惣七をきても熱いので堪らなかつたが先づ無難  
 に翻させよ仕舞てよかつた虎お前今日は珍らしく大  
 分よく飲むがもう一盃飲でないか惣七イヤモウ三盃  
 で微と温たまつた位の所が好い心持かのたからは  
 モウ止やうよ虎デモお前今日は鬼の留守の洗濯とや  
 らで老母がわかいで流く喰たがらわいから好は眞に



世話の焼た老母たがお彼岸だから六阿彌陀へ行度と云ふが一度にハ逆も歩行ないから二三軒づ、不怠に毎日出かけるとさ私なんぞは楊弓舗業や割烹店奉公ばかり花美にしてるた者だからアソナ佛つ臭い信心なんど大嫌ひたがね不景氣な御念佛ばかりいふ老母をね前よくして遣てねくれたたが夫といふも私のやうな困者ぞ女房よして置いて呉る優しい心がけたと思ふと實に難有よ此上とも如何ぞ見捨ぎよ可愛がつておくれよ惣素より汝を見棄るあと、いふ理はかゝ縁に

繋がる姑たから優しくして遣のが當然じやアいか  
 虎底の所は最もたがね私は實にアノ老母が虫が好か  
 いのたからお前眞に私と添遂て呉る氣なら極内で一  
 生の頼みを聽ておくれでいか惣女房の頼むといふ  
 事から随分骨を折て見やうが言ない事を解らないか  
 らマア話して見なよ虎密と老母を殺してくれないか  
 エ惣エ、何たと虎何も然う愕然する事はないね面  
 倒臭い老母がゐなければこそ今日のやうに差向で樂  
 めるのでもないかエ惣是さ如何に酔ても物体ない親



を殺し度かんど、いふ奴が有る者かエ戲言もい、加減よしろよ馬鹿くとい虎誰が人を戯言の親を殺す奴が有ものかねれ前も毎日知つての通り氣が合なくつて紛紜が絶かいで五月蠅て困り切からの事サ後生たからお前何處へか引出して人知れぬ殺してれくきたと家の波風もあく成し第一には穀潰しが居あく成て一人たけの活計も易に成たらふおやアかいか惣夫は然たけどとも虎「けれ共ではかいか急度都合がよく成から思ひ切て片付ておとまいよれ前の爲には血

筋でもかい他人じやアかいかエ氣の弱いねエ惣夫じやア一ばん度胸を据て遣て見やうか虎「ア、然してれ呉たと難有いねエ夫よ極良都合があるよ今日が彼岸の初日で下谷の廣小路から田端あたり迄お参りよ行と云てるたから二三日うちに龜井戸か千住へでも連て行ふと優しく云て引出して旨く殺して仕舞ておくれよ惣八百屋の婆さんと氣の付かいかやうよ遠方へ連出して殺さふとまで考へた所は怖ろしいが中々感心な智慧たナア併し如何して殺を積りたエ虎「川な



んぞへ屠込でも息のあるうちに人に扶らまきでもとる  
 と面倒たから一思ひに極よく切る刃物で殺すのが宜  
 らふよ未熟を腕で錆た出刃庖丁などでは長く苦し  
 むでゐる間に聲でも立られると大騒動たりらさ惣成  
 程刃物で殺せと苛たらあゝい様だが何で殺しても死ぬ  
 のは同じ事だから寧長く苦しませるよりはよく切る  
 物で研る方が増かエ「夫たがらね前其氣かゝ老母の  
 歸ない間よ密と家を出て御成道か明神下の露店で手  
 比な脇指を安く買て来て隠して置いて一所よ出ける時

よ密と持てた出よ惣二三分も奮發で閃くする短刀を  
 見て来うかか「虎」そんなから片時も早く歸て来ないうち  
 よれ出けよ惣然う性急に騒がかいでも死か、つてお  
 る者と可哀さふに「虎」是さ大きな聲をたてでないとい  
 ふに騒ぐといねエ

惣七はお虎が大悪心に恐怖をたれど強て此儀を  
 断りなほ悪事を泄したる爲よ我身も密かよ失な  
 はせんかと思ひ承諾したる体よ賺欺て脇指を買  
 ふと稱して家を走出直地に町奉行所へ訴へ出べ



さ乎或の此儘田舎の實家へ遁歸らんかと途方に  
昏て神田明神へ参詣し神籤は抽しが木蔭の月明  
りぬは讀難ければ尙思案を廻らして其場を立去  
兼し所にて浦松三太夫と面會したるなり

○第二百二十二回

浦松三太夫は惣七が長物語を聞終り只管に歎息して  
三世よ悪人も多くあきと現在の母を殺して呉ると良  
夫に頼む大悪心は人外とも畜生とも言ふ様のあい惡  
婆をば直地に府廳へ訴へて縛らせるもよからふが

又能く思慮致して見ると是には何り深く巧むた計策  
のある事かも知さねば其裡をかいて女房お虎のいふ  
かり次第に成つて見るがよからふ惣「モシ旦那様貴  
君迄が途方もない事を仰しやります如何して姑が殺  
されまものか三「イヤ其殺し方ハ斯くと惣七が耳に  
口を寄せ何か暫く呟きて三「合點が参つたか惣へ、エ  
流石はお武家様たけ又格別なれ考へたと横手を拍て  
感心し右と左へ別をけり  
是より惣七の短刀を買て家に歸り其翌日午後よ



又龜井戸村の六阿彌陀へ參詣させるとて姑と同道の家を出しが同夜丑三ツ過とも思ふ頃歸り來りて密か戸を叩けは

虎今明るから穩にをじよと戸を操明て面を出し虎一人で歸つて來たのを旨く行たのかエ惣案じるよりは産が安く上首尾に遣付て來たせと内へ上り惣成たけ虫の蚊ふ様よ歩行て途中で日を暮し夫からは路を間違へた積りで五百羅漢の裏門際へ連て行て首尾よく人目に懸らぎよ害あては仕舞たが刀よも此通り血が

附たし衣服へも鮮血が刎て汚れたが井戸端へでも持出まると露顯の種たから此儘椽の下へ押込で置てくんかよ虎夫はマア大出來で有たねエ併し心持が悪かつたふから一盃飲で速くお休みよと用意の酒を温めて飲せ虎衣服を又先へ寄て目よ立ないやうに洗つて置かふ心配はかいがね撫ぞ苦しむでね困りたらふね惣七十以上よ成と老耗てしまふ故か造作もなく往生した何が何か草臥が出て來たから己はモウ睡せと猪口に二三盃飲で夜具を被り眠り轉たる隙を窺ひお虎



は鮮血の染たる衣類と脇差を抱へて走出同町内の自身番所へ馳込で虎お願ひ申ます大變で御座りませく  
 ト云バ番人は狼狽て番大變とは何事だエ虎「良夫の惣七と申ます者が母を六阿彌陀へ參らせると申て途中で親を殺しましたから迅く召捕て親の敵を執て下さいまし番「ナニ六阿彌陀が母を殺したと夫は何にしても大事だ家主の八兵衛さん起さて下さいいまし大變たくと遽に騒ぎ立て町内の探偵に依頼しれ虎を案内に先立て惣七が寐込へ踏入り難なく縛めて惣七を番

屋へ引立來りし頃は夜も明放きて當日は上野の御法事中なきは非常見廻りの町同心佐久間軍藏中村繁作山本町の番屋に來り惣七が召捕きたる始末を詳明に問質し番屋の椽側に繩付の惣七を引出させ軍「當町内の青物渡世惣七とは其方か前夜妻お虎が訴へに依て急速に召捕たが本所五百羅漢の裏門にて姑を殺しゝのは如何いふ理た真直に白狀致せ惣「イヤ私ハ母を殺しゝは致しませぬ繁「殺さぬ者を訴へる者か蔽ぎと申上ておまへ不屈者め惣「先一通り御聽下さいいまし妻お虎



七平日母と不和で御座りましたが私と一生添遂やうと  
 思ふから密かゝ母を引出して殺して呉ろと申ます故  
 よ一端を驚いて諫めましたが強て頼ますのハ憎さも  
 憎し如何するかと存知まゐて昨日母を連出して途々  
 委細の事を話し淺草並木町の知己の家へ母を預け脇  
 差と衣服へ魚の血を塗て歸りまゐたので御座ります  
 が夫を淺果敢よお訴へ申上まゐた妻お虎を御詮議の  
 程を願ひたふ御座りますト有ければ刀と衣服を改め  
 るよ果して魚の古血なきはお虎を縛つて番屋へ止置

き淺草へ人を馳て母を喚寄せ一通り吟味に及びおに  
 惣七が欺狀の如くなきは惣七は放免せられ妻お虎を  
 糺問せしよ遂に鑄職傳五郎と姦通じて母と良夫を一  
 時に失ひ世を易く送らむと計りし悪巧の旨を白状し  
 ければ追てお虎ハ獄門に處せられ姦夫傳五郎ハ八丈  
 島へ流させたりといふ

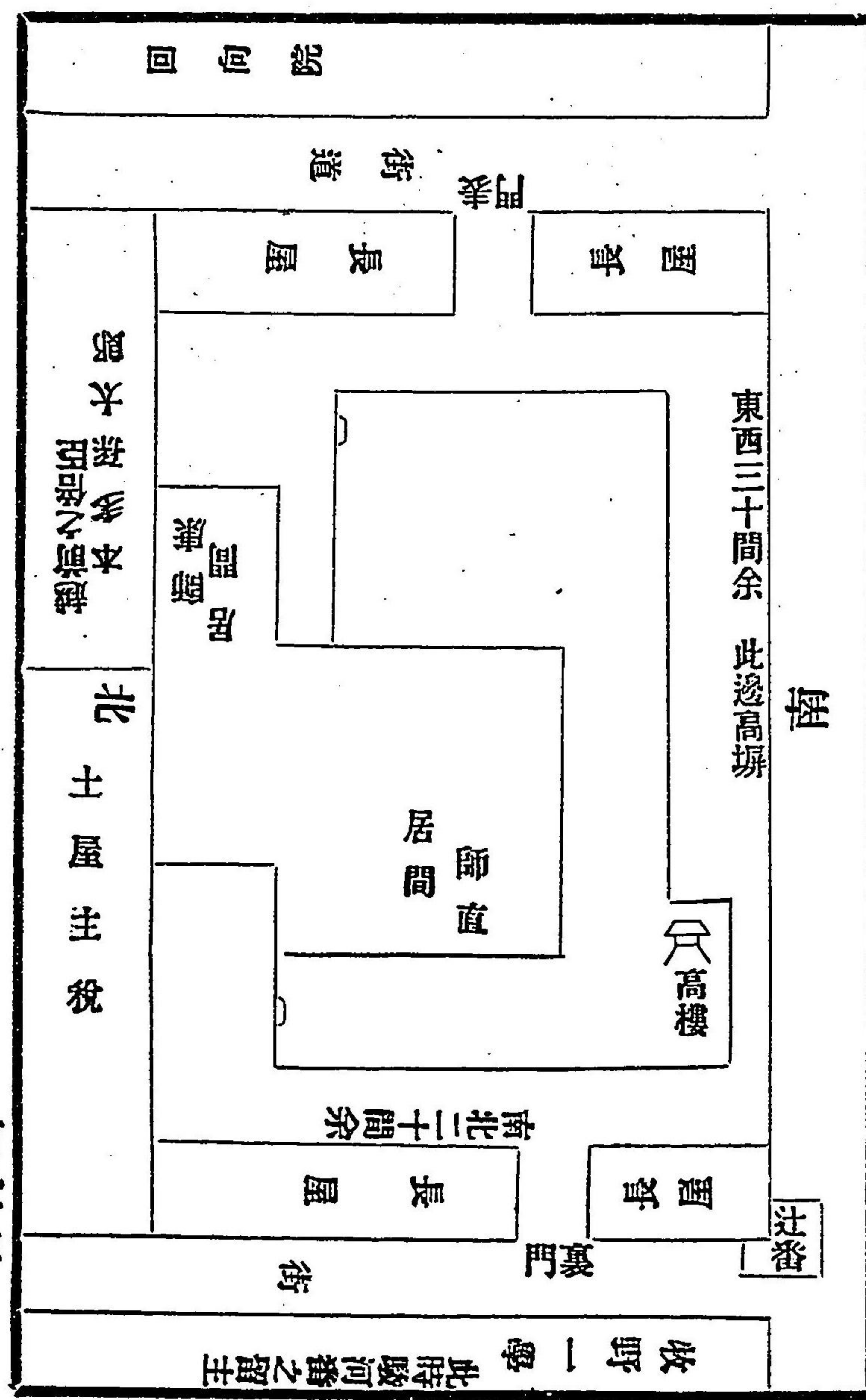
此一件に付て惣七は商人に似氣かく思慮深き者  
 ありとて町奉行所までも賞詞に預りしが其實ハ  
 浦松三太夫が神田明神の社内にて惣七に進めし



計策の其圖より中りて淫婦姦夫が謀畧の裏をかき  
 母と惣七が一命の全き事を得たるの浦松三太夫  
 が庇蔭より因る者かりとて惣七の母を伴ひて築地  
 の三太夫が家に至り其厚恩を謝したりとぞ此の  
 三太夫が性質温和にして却つて奸曲を挫ぐの英  
 才あるが故に復讐れ夜も衆に先立て功名を争  
 ちて沈勇にして後詰の備へ善く行届たりと眞に  
 稀世の大丈夫と云べし

○第二百二十三回

高野之邸方角之圖





其食と喰者は其難を避ぎと平素君臣の講究と厚くし  
忠義の心を存る者の事と臨むで死と顧みぎ正義を全  
ふせざるべからぎ義士四十七騎の面々は十二月十四  
日の早朝より仙岳寺に集り一室を假て密かに夜討の  
手配を定め夕刻同寺を引拂ひてれのく自宅に歸り  
同夜子刻過る頃兩國橋に馳集り四十七人と二隊に分  
ち正兵二十四人と表門に向ひせ奇兵二十三人の裏門  
と破らしむる東西の列伍と紊さぎして進撃する其光  
景ハさあがら渾々沌々として循環の端なき如くなり

權花集より日夜討評定の時ハ良雄東組表門の攻手  
なりと雖も十四日の夜彼所に至りて見れを東門  
堅固にして破り難きに依て速かに裏門を取崩さ  
んとて良雄は裏門に向ひるといふ

高野家の坤よあたる所の辻番人と風間新六は難なく  
縛あけで「我」は此高野家へ敵討に参つた者あれば  
必ぎ聲を立て人を呼立る事はあらぬぞ若聲を立てば  
殺してしまふから然心得ろと言含め辻番所の軒下よ  
繋ぎをく間よ原郷右衛門は長家の家根に階子を懸け



さくらく乗上り棟に跨りて四方を見下せば積たる雪  
 の脛を没し皎くとして光を添る十四日の月冴渡つて  
 白晝の如き折しもあま高野の館の騒動を聞て北隣の  
 麾下土屋主税は唯事からじと起出て家來に得物く  
 を持せ親ら真先に進で隣家の好宜より加勢をせんと押  
 出すと長屋の家根より郷右衛門は見て聲を揚げ郷家  
 根の上より名乗るも失散あがら我々は故塩谷判官高  
 貞が舊士原郷右衛門十内と申者で御座るが其  
 外同盟四十七人今晚不意に押寄て故主の仇を報ぞる

迄なり追付公儀へ訴へ出御裁判を待つ所存の者で御  
 座まば一人も逃去る狼籍者で御座らぬ併ながら高  
 野家へ強て御加勢なされんとあらば止む事を得ぞ御  
 相手は相成迄の事で御座ると大音は述べを主敵討  
 とあれば御神妙の事で御座ると其忠心を感激し鳴と  
 静めてあるうちに疾本望と遂たりけむ引揚げ太鼓の  
 音聞へて一人宛名乗て裏門を出回向院の前に列を正  
 し家杉氏より追撃の加勢や來ると待構へしと支る者  
 もなかりを故障かく仙岳寺へ引取て師直の首と



亡君の墓前より手向々心静に交るく焼香とし拜禮を  
遂に後寺院の前裁に在る早咲の梅に各々心を慰むる  
中よ

神垣も更に忘きて踰やせん 斧寺十内

梅の色香のこころまどひに

義臣傳に深淵子此歌を評して此は伊勢物語の本  
歌より寄るにや夫は男女の情をいふ是を君臣の道  
義なり其嬉しさ神垣は物かそ前宵己に死出の山  
を越なんとせしが圖らぎも今日まで存へてと欣

然の餘情言外にあり

梅よのむ茶屋もあるべし死出の旅 中村正辰

編者種彦曰く此歌此句相併んで勇威溢るゝが如  
し附ていふ本編の作者春水翁は第十八回より音寺  
十内と記し自後斧寺に作り何れか是何を非  
なるを知らず其他地名姓名を誤まつ者なきにあ  
らむ本編の作者と雖も斯の如く況や拾遺の名を  
負せし追加は一夜漬の急作よて杜撰なる上よ校  
正も亦粗漏なれば誤謬の寡なりらざると寛恕賜



いひ事と伏て希ふ

即日四十七人の義士は討入装束の儘にて大目付仙石伯耆守の屋敷へ召れ四家の諸侯へ分つて御預けと成けまゝの四家の使者と歩卒從者數名を從へ駕と列べて四人を受取途中の警衛嚴重よして勇々しく屋敷へ引取る途々も見物群集して義士の功を稱へけり御預の姓名左の如し

- 大星由良之助
- 葭田忠左衛門
- 原郷右衛門
- 旗岡源五右衛門
- 早稻久太夫
- 斧寺十内

- 風間喜兵衛
- 近夏勘六
- 安曾員十郎左衛門
- 速水正左衛門
- 箭田五郎右衛門
- 赤垣源藏
- 大星瀨左衛門
- 織部彌兵衛
- 鳶森助右衛門
- 潮田政之丞
- 尾久田孫太夫

以上十七人は音川越中守綱利へ御預け

- 大星力彌
- 織部安兵衛
- 不破勝右衛門
- 仙馬三郎兵衛
- 若村甘助
- 杉谷半之丞
- 木浦丘右衛門
- 岡野琴右衛門
- 貝賀彌左衛門
- 大鷲文吾



以上十人久松隱岐守定直へ御預

長島八十右衛門 葭田澤右衛門 立林唯七

浦松喜兵衛 倉橋全助 斧寺鴻右衛門

嘉津多新左衛門 相原江助 杉野十平次

風間新六

以上十人の大江甲斐守綱元へ御預

風間十次郎 尾久田定右衛門 早稻孫九郎

佐藤右衛門七 千崎彌五郎 早野和助

浦松三太夫 餘曾川勘平 三村次郎右衛門

以上九人は水野監物忠之へ御預とあり各々由良之助  
が從來懇切ありと謝辭を陳べ朋友に暇乞して乾かぬ  
袂と別ちと後と棟梁大星良雄と御尋あるべき御不審  
の廉とありとて大星一名を相州辰の口の評定所に喚  
出さきければ良雄と音川公より賜はり二ツ巴の紋  
付たる黒羽二重の小袖と麻上下を着用して評席の椽  
に扣へけきば上座と列らるゝ面々には

老中 稻田丹後守 若年寄 佐藤越中守  
寺社奉行 阿瀬飛彈守 町奉行 保多美濃守



同 松枝伊豆守 勘定奉行 萩原近江守

大目付 仙石伯耆守 同 高見伊勢守

御目付鈴木源五右衛門 同 水野小左衛門

御徒目付 市河彌一右衛門 同 市野新八郎

同 松永小八郎

威儀堂と座と占をば大星良雄を慇懃に平伏してぞ  
居りける當下町奉行保多美濃守手函の中より一通の  
書面と取出し聊か膝を進ませして美故塩谷判官高貞家  
來大星由良之助良雄とい其方か良則ち國家老由良之

助とぞ小生は御座りまする美今日喚出したる一件は  
故主判官高貞昨年三月十四日殿中より於て刃傷及び  
高野師直を敵と狙ひ多人徒黨致して同家へ亂入し  
及びしを官をも恐れざる不届の致し方であるを右に  
付て十八條のお疑ひもあれば斯く呼出して質問致す  
御老若とじめ三奉行立合の御吟味をを謹しむで一  
くお答へ申せ良長より奉りまして御座りますト少く  
膝を進むれば評定所留役太田判左衛門机を離れて  
判御不審の十八ヶ條謹しむで承まはせ良ハツト平伏



しながら耳を立れを判左衛門は聲高らかに

一其方儀從來家老職との申あがら大勢徒黨の棟梁

と相成高野の邸へ推かけ狼籍に及び不届の事

一將軍家御膝本をも憚からせ市中を騒がせ候事

一夜中よ押入盜賊同様の致方敵討とぞ申難き事

一徒黨の者一同異形の火事装束着用の事

一表裏門とも打破亂入致し候事

一御預け相成候一味同心の者の外に數十人の武士

高野家の周圍を固め居たる何者に候哉其出所

不分明なる事

一一味徒黨の者の四家へ御預け相成候四十七人の

外にも可有之哉の事

一敵師直の外家中の者數名を討取或は傷け候亂暴

の事

一師直嫡子師泰に何等の遺旨有て重傷を負せ候

哉親子共よ敵と存候の以の外の心得違の事

一夜中室内の働きよ松明を相用ひ候哉の事

一陪臣之身分を省みせ御役人の邸宅へ亂入致候事



- 一 不案内の邸宅へ討入候し付而も同志の者の外に案内者手引等も可有之事
- 一 高野の邸騒動に及候に付鄰家より相尋候節不當之返答に及候事
- 一 飛道具を所持致候は兼ての御法度を相辨へざる不届の事
- 一 御法度の長道具と相携へさせ候事
- 一 鳴物類を以て相圖致候は戦争に類し候事
- 一 其方采配を持って指揮致候は自ら大將に任じ反逆

一 撥し類し候舉動官を輕蔑に致し所存と相見候事

一 去年四月赤穂城引渡の節公儀の御所置不満足の旨を以て一時同志を募り籠城致べきとの所存を官へ對し不埒至極の事

判 右の通り御尋ねの十八ヶ條申開きあらは速かに御答へ申上ろし權柄し讀聞せ再び机を扣ゆきは閣老稻田丹後守を始め良雄が忠義を感賞し最負に思ふ人は如何なる答へとするからんと堅睡を吞でぞ扣へた



る

○第二百二十四回

當下阿瀬飛彈守の席を進み、飛第一條を掲げたる徒黨の頭取と相成て狼籍に及びし次第遠慮し及びせ申上よ。良恐かから御答申上ます。去年三月亡主高貞傳奏御馳走の役仰付られ候節高野殿の成さを方宜からざる遺恨し依て御場所柄をも辨へせ刃傷し及しゆる領地召上られ切腹仰付られ候節も御下知の通り家中一同穩便に退散致しまたたきども高野殿を討損じたる事

残念し存じ高家の歴々へ對し恐き入たる事をがら君父の讐には俱し天を戴かざるの教へし倣ひ復讐を致しまたたるの亡主の遺趣を繼ぐ迄して他に申上る事も御座らねど敵討を徒黨と申間敷く徒黨の文字ハ徒らに集る黨にて吾輩等は鹽谷家普代恩顧の家臣かきは徒ら事しは御座かく主君の鬱憤を晴す迄ある故に集り勢の類し非せ依て徒黨の狼籍と唱へられませぬかと存上ます。丹如何さま此儀は最も至極人倫の重んじべき忠義の復讐左もかくて成まじき事じや



ナ伊第二ヶ條の御膝下を騒がせたるは如何の心得あるぞ  
 高野殿は三州葉津郡が御領地あれど鎌倉の御定詰も多御在國の時は有之まじく又高家衆は遠國へ御用の事もなし既哉遠國へ御出の時を待よせよ御用先にて撃取は是こそ官を恐る致し方なきは左よも右よも御膝元にて復讐と計るの外は思案は御座なく又高野殿御邸を御隠居以前ハ武者小路に御座しども御隠居後は本所へ御移轉し付いてハ本所深川ハ葛飾の郡に屬し鎌倉の朱引外を相生町の御邸



第百廿四回



へ推参したるを御膝元の狼籍とは申さまじき事  
と存られまを近敵討と名乗て明瞭致さは白晝にこそ  
進撃すべきを夜中に押入とは盜賊も同様の始末では  
かいか言語同断の舉動は第三ヶ條のお疑問あるぞ其  
其義を申迄もかく同勢僅に四十七人夜中なればこそ  
操出して本望を遂げ未明に引揚まじきとも白晝よ  
押出せば未だ本所まで参らぬ先み諸々の辻番所にて  
遮り止らざるを拒むて通らむとすれを其屋敷々々よ  
り人数を出し徒らよ之と戦ふ隙よ小勢の者は勝べ



き理かく又二つには高野家と家杉侯とは一方からぬ  
 御親戚の間たかまは復讐の爲は高野家へ推参する浪  
 士ありと聞は諸侯の御加勢有て争で本望を達さま  
 ませうぞ依て夜中よ押懸たれども討入の節は異口同  
 音ぬ塩谷判官が家來ども復讐の爲に推参せり師直殿  
 御出合あされと呼そりく討入たる事は御隣家の方  
 々へ御問ひ合せあらは分明で御座らふ飛第四ヶ條の  
 御尋なる火事装束と用ひとは私の敵討を非常の騒ぎ  
 と心得たのか良非常の装束を着用致したは恐入

たる事あがら四十余人の大勢梯子其他の兵器と携へ  
 夜中に往來致しますると消防の者と見紛はる計畧  
 さるに依て討入の節も近邊にては出火かと心得加勢  
 の人数を操出さぬと全く火事具着用の爲めと存知ま  
 せ伊第五ヶ條の表の通り亡主の敵を討迄かれは表裏  
 の門を破却致す亂暴は及ばぬではかいら其方は國  
 家老をも相勤めながら表門を守る大切の事も相心得  
 て居らふのよ真表門の大切なる事を相辨へまをまは  
 こを裏門を先よ打破つて亂入致し表門は聊かも手を



附つぎ其儘そのまに存ぞんじ置おきたる段だんは討入跡御檢視うちいりあとごけんしの方々かたより委細るさいに御承知ごしやうち下さるゝ様さまに願ねがはしく存ぞんます源げんイヤ其言譯そのいごと不都合ふつごう千万せんばん既まふ同役阿部式部杉田五左衛門どうやくあべしきぶすぎたごさゑもん兩人りうにんが夜討跡檢視ようちあとけんしに参まゐりし節せうも表門ひょうもんの關鍵くわんを明放あけはなしに成なてゐたと申まうは其儀そのぎハ吾輩等われらごらの存ぞんせざる事ことよて我々裏門われくらもんより攻入せういしゆゑに家中かちゆうの者ものは周章惑あわてまどひ表門ひょうもんより遁失にひさまたるも寡すくからねば斯かる騒動さうどうの虚まよよ乗のりじて盜賊たうざくあどの押入おしいらば我々われらも自然疑ぜんぎひ懼おそり迷惑めいごの事ことと存知ぞんちたるゆゑ同家どうかの家老松原多仲かろうまつはらたちゆうといふ者ものを生い

擒とり表門ひょうもんの柱はしらに縊付門番くいつけもんばんを致いたさせ置おきたる程ほどなれば表門ひょうもんを開ひらたるは高野かうのの御家來ごけらに相違さうなく吾輩共われらごらの所し為なからぬ所ところは松原多仲まつはらたちゆうを御召出ごめいだしして御尋ごたねあらは明白めいぱくに相分あひわかりませう丹たん夫それにて仔細しさいは了解りかいつたが第六だいヶ條じょうの疑問ぎもんは夜討ようちの砌みせり一味いちみの者もの四十七名しじゅうしちめいの外ほかに高野かうのの屋敷やしきの周圍まわりを警固けいこする者ものあつたる由よしを同家どうかの家來けら粕屋くすや平馬へいばより訴うたへよ及およんだは何方いづかたより出いでたる者ものある哉か明白めいぱくに申上まをしあよ良よ是これも亦また吾輩等われらごらハ一向いっかうに存ぞんせざる儀ぎにて討入うちいりの節せう火事くわよくと呼よはりましたる故ゆゑに近隣きんりんの



者も立騒ぎ高野の屋敷の周囲を彷徨まゝた者と見え  
 ます近フム然らば塩谷の家來にては其方始め四十七  
 人の外は同盟致さぬ不忠者り高に合せて忠義と存せ  
 る家來が割よは妙かいが大勢よて討入たを蔽さふ爲  
 に家の耻辱と顯すは韭の臭氣を蔽ふが爲よ蒜を煮る  
 よ似て却て笑ひを取る理ではないか長恐おがら近江  
 守様へ申上ます來年三月十四日亡主高貞三回忌よ付  
 其節諸方へ離散の舊主一同江戸へ寄合まゝて時宜よ  
 寄は復讐よも及びませうやと兼々内談中の處當月十

四日本所御邸御餘波の御茶湯お催しよて近く三光坂  
 家杉様御邸へ御移轉の由を承知仕りまゝたゆゑ家杉  
 侯へ御出有ては日頃の望みも遂難き事と存じ他國へ  
 分散致し居る者へ通達の間かく在府の者四十七人に  
 て本懷を遂たる義なきは遠國住居の者は跡にて承せ  
 り不約定を憤る者も本意を達したるを悦ぶ者も御座  
 りませうか越然れば四十七人の外に夜討を援けし  
 者はあきや第五ヶ條よ申上まゝたる通り第六條の  
 お尋も四十七人の其外には一人たりとも加勢は御座



らぬ美「目ざす敵の一人なるに高野の家來ハ即死三拾  
 貳人手負は五十余人ノ及ぶが濫ニ多人數ニ手ヲ負ヒ  
 たるハ亂暴ニ事を好むのか第八ヶ條の返答ハ如何ニ  
 や「我々亡主の遺旨を嗣で師直殿を討ち奉るも臣た  
 る者の大義又高野の御家中の士も主君と討せまじと  
 防ぎ戦ふは臣たる者の道あれば抗撃致して防ぎ戦ふ  
 者は止む事を得ず討取たまとも事を好むで殺せにあ  
 らねば止めを刺たる者として一人もあらず此義は御檢  
 屍の御存知あるべき處にて濫に人を殺戮する亂暴の

所業との相違仕りませう伊家來の死傷を相分つたが  
 嫡子左兵衛督師泰ハ傷つけたるハ父子共ニ敵と狙ひ  
 討取る所存で有たのか是則ち第九條の緊要の所で有  
 るぞ「長御父子ともニ敵と心得討取る所存も毛頭なく銘  
 々師直殿の御居間を目懸け討入る節一個の武夫塗柄  
 の長刀を以て悴力彌に撃て懸りしゆ急望ニ相手と立  
 向ひ肩のあたりへ二大刀ほど手を負したるに避易し  
 て長刀を捨奥の方へ遁入るを見て若年者ゆゑ追欠て  
 撃んとする体あれば逃る者は追ふべからざといふ法



令ど忘れたかと吾輩が呵まして差止めた後に捨置たる  
 長刀を見れば桐の詩繪の紋散らゆゑに扱は師泰殿  
 なりしかと跡にて心付ました其後何方へ御隠を相  
 成まじたり夜明に至る迄も御所在は存知ませぬ 丹天  
 晴き勇々とい悴が働さ師泰が親の最期を知りながら  
 終夜椽の下に隠れたる不孝不義に反對て今年僅ふ十  
 六才の力彌が同藩中にも卑怯未練に立退く者の多い  
 中に親に従ひ正義を護て復讐の大功を立たるも戦國  
 の時の功名なれど加恩の御感状にも預るべきに近頃

残念至極の事じやな 良「有難き仕合の御賞詞悴が身に  
 餘まじて恐入奉りまそト流石の勇士も恩愛に目を屢  
 瞬て居たりける 美第十條を夜中の働き手許の暗きよ  
 何を以て燈火に換たるや 良「尋常の夜討戦争なれば松  
 明を用べきが軍法では御座まとも松明の火の燃移易  
 く火の用心宜からむ去とて提燈は影暗く下よ置よ不  
 便おまはば小生乃工風を以て竹の前後を細く削り疊へ  
 かり壁へかり便宜の所へ突刺して蠟燭と點し箒に代用  
 致たるを名けて鶴の背と申まざる 丹「天晴山鹿流の軍



學に秀と聞く由良之助實に神機の工風で有たな良  
 御賞譽に預りましては恐入奉ります 飛第十一ヶ條は  
 其方共陪臣の身を以て高家へ亂入致たるは上と恐ぬ  
 不届の計ひではいか 良「其儀は先刻も申上る通り俱  
 不戴天の仇高家歴くと雖も差扣るに忍びぎ手と虚く  
 して臆病武士の汚名をとるは忍びも致せと泉下の亡  
 主へ申説くべき辭のあきゆる止を得を陪臣ながら師  
 直殿の御首級を賜つたれば素より重刑に處せらる  
 、は一同覺期仕つて居ります 伊「箇程の大義を企つ

るに手引或ひは案内者のないと申事は有まい如何か  
 る手蔓と求めたか眞直よ申上るがよいぞ 良「此十二ヶ  
 條のれ尋問も第六條第七條と同様に一味同盟の者  
 の外に案内手引あと、云者の曾て有べき様は御座ら  
 ぬ最初よ此大義を申合せましたる節よ臆病者は事を  
 左右よ寄て退散し又心底を見抜難き者に秘して口  
 外致しませぬば同盟の外よ手引あと、申べき者の御  
 座らぬ筈然るゝ斯存外の御尋ねを蒙りまは高貞が  
 本家か一族の中に御疑ひでも御座りませうや本家を



始め一族共も高野殿を心善く存する筈は御座らねど  
 斯申上る由良之助が放蕩無頼の舉動も興を醒し且ハ  
 公儀への恐きを憚り出入を禁めましたる程おきハ案  
 内手引かどを致すべき者は一切御座りませぬ段恐れ  
 ながろ御賢察を願上まざる 近扱又第十三ヶ條は夜討  
 の節は隣家より高野の屋敷へ見舞を申込たるも其方  
 共の中より不當の返答を致したとは如何じや 良同夜  
 の騒動も出會は北隣の土屋主税殿の外おは御座  
 なく御同人には家根越に復讐の趣きを演述たればこ

そ異議なく引取らきたる事ハ御同家へ御問合せ有て  
 御承知下されたふ御座る土屋殿も堂々たる御旗本衆  
 の儀で御座るは故おき浮浪士が家根越も不敬の返答  
 を仕つらばヨモ打捨ては置れまい然るも鳴を静めら  
 せ引取られしを思ふても不當の返答からざる段は御  
 推量下さるべしと詞も激まど答へしは水の流るゝ如  
 くかり

○第二百二十五回

當座に列る勘定奉行萩原近江守は賄賂を喜ぶ貪婪の



士よて高野師直とは親友なれを斯る義舉をも心よく  
 思はざりしに大星が問ふに答ふる才幹智辨に言句も  
 出ねば熱腸儘に一際聲を荒らけて近ヤイ由良之助其  
 方は俱不戴天の止むを得ぬ事と夫のみと云張が寐籠  
 へ夜討に押入に飛道具は何故所持した如何に復讐か  
 きはとて御法度と破つて飛道具を携へたにも言譯が  
 あるか第十四ヶ條の此に於てハ恐入たて有がな良弓  
 矢鐵砲をおとあべて飛道具とは申まされども鳥銃は  
 一切持参仕つらむ唯二挺の半弓を風間喜兵衛と尾久





田定右衛門と申者に持参させまゝたるは万一怨敵師  
直殿塀を越て脱去る、やも計難く其時は是非なく射  
て落さん爲の用意また二ツには隣家より塀へ昇つて  
鐵砲かり箭かりと射懸けらるる時は此方よりも飛道  
具よて防ぐの他は御座らねば多くは家中の小家に潜  
む足輕かんだの馳出て妨をせぬ爲ふ戸口を明て出る  
所へ射かけたる箭を悉とく簇のなき物なきは此半  
弓も中とも死傷よ及ぶ者とは一人も御座りませま  
い近ヤ、備へ威の根なれ矢で有たか重ねて問ふべ



き十五ヶ條は長道具を持參の件じやぞ 眞御法度の鎗  
 長刀と白晝に持參致さは見聞も如何且は又公への恐  
 きも御座りますきど携へ參つたの夜中の事なり殊に  
 相手の高野家も屈竟の御家來も多く家杉侯より御附  
 人も宿直せらるゝ趣きなれば同志の者は平生手馴れ  
 得物からでは十分の働さも相成まじくと存知持參致  
 させまゝして御座りまするとの答も近ム、と息詰まは  
 傍らより語を次で「飛道具長道具の二ツの辯駁は夫  
 でよいが進退のかけ引に鳴物を用ひたるは戦争に類

す不屈の所行ではいか之十六ヶ條の御疑ひ 眞如何  
 よも小太鼓一ツと呼笛一挺は小生持參致しましたと  
 ど此儀に付ては小生事先達てより寒氣も冒さを咳逆  
 の爲に聲を潰し戦鬪の中よて遠方へ指揮致を聲の屈  
 き兼ましたきは其心得にて持參致し進退集散の指揮  
 に用ひし迄にて鳴物と申も嗚呼がまじき程の合圖の  
 器に御座りまする 伊然らば第十七ヶ條は夫も續いて  
 の御尋ね自ら一味の大將に任じ采配を以て指揮した  
 るは恰も軍陣に臨むが如く徒黨の一騎と云るゝとも



申分はよも有まい大將に任じて塵を振らば名聞を好  
 み身の譽きを遺さむと存ずるのか一騎の大將と仰が  
 るきは則ち反逆同様にて飽まで公を輕んぶる大罪と  
 は相心得ぬのか長此儀は重き御疑問かれを謹しむで  
 御答申上奉りませす此度の一味同心の中に餘人が所持  
 仕りませきを重々の御咎めもさる事ながら小生の所  
 持仕る上は御不審もかき答と存まするは主人高貞存  
 生の節より赤穂城代を申付らま一藩の士民と預り居  
 ましたまきバ在鎌倉出府の留守中事ある時には高貞に

代り戦争の指揮を致す爲に兼て金の采配は差免され  
 何方へ持參致せばとて御不審を受べき道理は御座ら  
 ねど今般の事は私の復讐にて甲冑も着用致しませぬ  
 程なきは金の塵も異々しく存じ遠慮致したる所より  
 兼て信ぜる産神八幡宮の幣束を塵お換へ白紙を振て  
 指揮したるを夜討の混雑中に見誤りし者が采配なり  
 と申たる成べし右の譯ゆる城代の家老職は眞の金の  
 采配を所持したりとて大將振て名聞を好むかとの御  
 尋ねは近頃囂々とい事かと恐ながら存知奉つりませす



越何さま此第十七條は尋ね方も利鬼過たが速かの返答感心致す是より末の第十八條目に至つては去年赤穂引拂の節其方始め家中一同公儀をお怨み申たるや其仔細は故判官高貞が刃傷の相手たる師直おは御咎めなく高貞計り切腹の上赤穂城をも官没らせしを片手打の御所置と心得一時は城に楯籠り公儀へ弓を挽所存よて家中の者と煽動せしが本家と始め親類諸家の説諭に伏して事もなく城を渡し退散したまども其鬱憤の遣難さに同志と募つて今般の騒動に及び

こゝ相違かかると此返答は如何で有るか近仰せの如く赤穂退散の砌は藩中の論區々にて不服と唱へましたる者も御座つたれど素より主人無調法にて公儀を御怨み申上べき道理なければ一同穩便に退去仕る節御目付荒木十左衛門様榊原采女様迄書面を差出し判官の舍弟大學を小祿たり共鹽谷家御取立の儀を歎願致し置ましたる處去年七月十八日本家へ御預け仰付られましたる上鹽谷家跡目相續の歎願も是迄ありと覺期致し一同復讐の存念を固め斯の次第に立至



り申したる迄御疑問の十八ヶ條概畧此の通り御座  
 りますると辨舌鋭くして激しからず穩當に陳開さけ  
 れば閣老參政三奉行諸役人等も驚きして昉と感賞せら  
 れし中より最前より沈黙して詞を出さぬ大目付仙石伯  
 耆守座を進め伯十八ヶ條の御答へ一々承知致した  
 が是は又餘事の質問なきと斯まで萬事に落途もかく  
 心配致した討入の引揚に聊か武器を遺失たるは首尾  
 能く本意を遂と喜びに紛れ急いで菩提所仙岳寺へ走  
 らん爲し遺失たるか心得の爲し聞置たい其儀と心

の急儘に遺失たる物にては御座かく捨道具の夜討の古  
 法なきを配下の者へ申付高野殿の御邸内へ遺し置せ  
 ましたる品々は此扣書の通りに御座りませうかと懷  
 中より書面を取出せば留役太田判左衛門受取て讀上  
 るよ

- 一 鎗一筋 一 矢の根八枚 一 斧 一 挺
- 一 笛一管 一 細引繩三筋 一 鎗鞘三懸
- 一 鎌一挺 一 刀 一 腰

右之通り外より短尺一枚表に元祿十五年十二月十四



日討死古塩谷判官高貞家來早野勘平義利行年二十九歳裏

辭世

飛こむで手にもたまらぬ電かな

と讀上まは伯耆守と小膝を打て感歎と伯赤穂の城を護らせて大元帥とも仰がるべき軍學の古法悉く適ひ申開きの速か所と格別器量の勝れた者じやか舟如何にも伯耆が賞を通り先刻より十八ヶ條の尋ねに答へる理論の正しさ城代の任に耻ぬ天晴の大星良雄聞しよ勝る男で御座るな越稲田殿の仰せの如く一同感

服仕りました丹噫高貞は善い家來を多く持たぬあやかり者じやと威蕤堂々と居雙びたる諸役人も皆感賞とて腰掛は相誥たる音川の家來を呼出され御目付兩人起上り小大星由良之助義の御用濟なきは召連歸つて其他の者一同も大切に御預りを致せ家來「畏まり奉りまして御座りまする源粗忽が有ては相成ぬぞ家委細承知仕りましたト乗物に乗せ嚴重に警衛してぞ歸りける

因よ曰ふ囚人を諸家へ御預けよ相成る節の乗物



の上よ青細引の綱を冠せ戸よ錠前を下す恒例を  
るを音川家よ限りて御預の義士を引取る時より  
駕の戸を啓きて通行させしは親類朋友等に余所  
ながら暇乞などさせしむる寛大の計ひ成べしと  
後くまでも言傳へぬ

借其後は御尋ねの廉もなく其歳も暮て翌元祿十六年  
癸未の二月四日四家へ御預けの者共に死を賜ひ遺骸  
を高輪仙岳寺の亡主判官が墓所の傍らへ埋葬せらる  
し誠よ四十七騎の忠心の貫徹せし所にて實よ稀な

る美談といふべし御預り四家の諸侯より巨額の香奠  
と布施して三百人の僧を集め薦拔の法苑を開きし時

黄金五十枚

音川家より

白銀五十枚

久松家より

同 二十枚

大江家より

同 二十枚

水野家より

其後四侯より銘々の石碑を建立し石の玉垣を以て一  
廓を構へ末世に香華の絶せぬ四十余人の忠義古今  
よ秀て比類なき功績を慕へばあり然るよ明治元年十



一月五日宮内省より權辨事藤原の獻を以て金幣を賜ふの勅語よ曰

汝良雄能ク君臣ノ義ヲ重ンシ仇ヲ復シ法ニ死ス百世ノ下人ヲシテ感奮興起ナラシム朕能ク嘉賞

ス

斯く畏き特典を蒙ふるに至つては枯骨も地下に瞑目すべし是や松柏の雪中に操を變せざるに比す眞の忠臣とやいはむ義士とやたへん

編者種彦曰義士の事蹟は關係する引書凡百有餘部

の多きは至るに之を網羅して記載むよの尙百餘輯と重ね千餘回を踰ると雖も盡しなき昊天の星の數よも増れど際限かけをば其大星の十八條を卷末に於て一段落の局と結びてよと書房の需に應じて拙き毫と閑けバ外傳の遺漏寡をからざるの只管に恕と賜われかし



正史續いろは文庫 第三輯 大尾  
實傳

明治十七年十一月六日版權免許  
同 年十二月 刻成出版

+++++  
○ 定價金六拾錢 ○  
+++++

著 者

静岡縣士族

高 島 藍 泉

東京府下北豐島郡  
千束村五百廿二番地

畫 工

東京府平民

戸 田 秀 月

東京芝區芝濱松町  
四丁目十五番地

出 版 人

東京府平民

早 川 新 三 郎

東京本郷區本郷  
四丁目十六番地











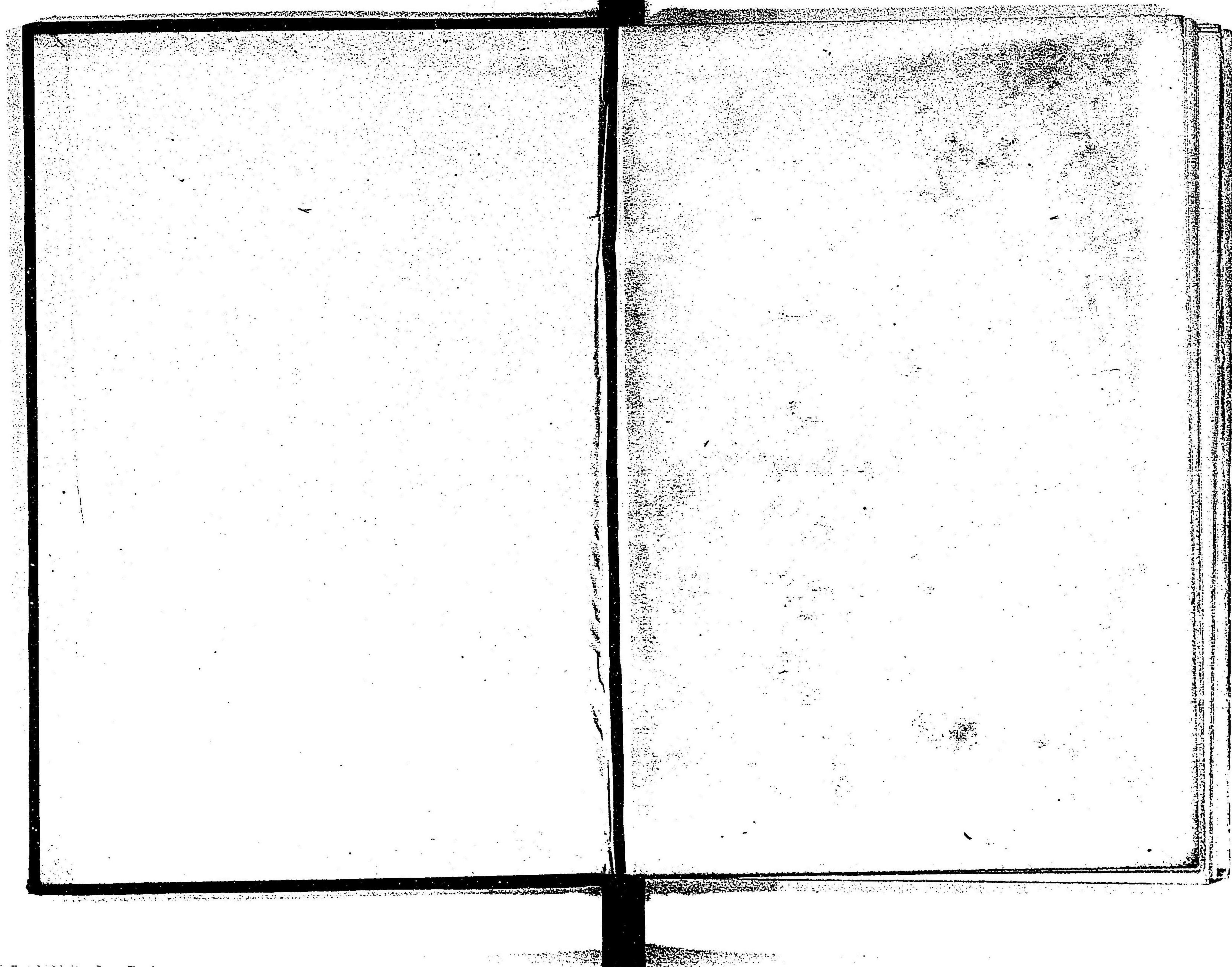
出雲松江 全全全  
 石見濱田 全全全  
 因幡鳥取 全全全  
 備前岡山 全全全  
 美作津山 全全全  
 安藝廣島 全全全  
 備後尾道 全全全  
 全三次 全全全

川岡清助 備後東城  
 園山三右衛門 全全全  
 稻吉藏 全全全  
 有田傳助 全全全  
 安達幾太郎 全全全  
 松村榮吉 全全全  
 横山安次郎 全全全  
 岡田源助 全全全  
 細田謹社 全全全  
 富木正榮社 全全全  
 弘文南社 全全全  
 寶多房一 全全全  
 林多裕郎 全全全  
 横山善治 全全全  
 松村善助 全全全  
 早田速藤 全全全  
 友田新兵衛 全全全  
 田中熊三郎 全全全  
 松浦熊三郎 全全全  
 清水庫三郎 全全全  
 上河慎二郎 全全全  
 平山久四郎 全全全  
 三木半兵衛 全全全  
 森木東作 全全全  
 香川武八郎 全全全

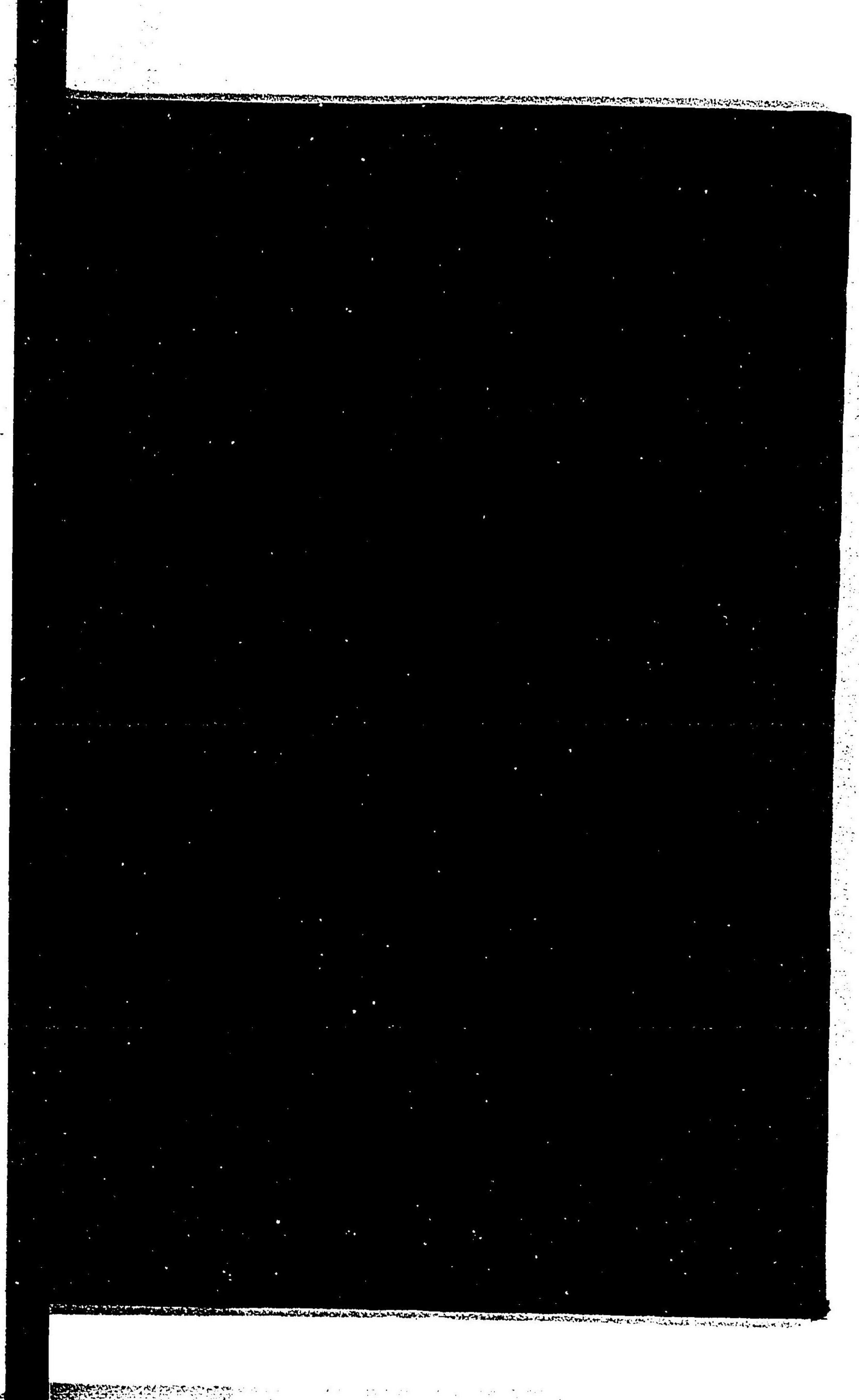
備後東城 全全全  
 全庄原 全全全  
 全福山 全全全  
 長門山口 全全全  
 全萩 全全全  
 紀伊和歌山 全全全  
 阿波德島 全全全  
 全全全 全全全  
 士佐種崎 全全全  
 讚岐高松 全全全  
 伊豫松山 全全全  
 筑前福岡 全全全  
 全全全 全全全  
 全全全 全全全  
 豐前小倉 全全全  
 全中津 全全全  
 豐後大分 全全全  
 筑後久留米 全全全  
 全全全 全全全  
 肥後熊本 全全全  
 全全全 全全全  
 日向宮崎 全全全  
 其他官令全報覽捌書肆

高橋友四郎 高橋友四郎  
 森晉助 森晉助  
 鈴部鳴堂 鈴部鳴堂  
 山部喜兵衛 山部喜兵衛  
 松原文助 松原文助  
 平井精二 平井精二  
 黑崎萬吉 黑崎萬吉  
 酒井源助 酒井源助  
 黑木駒吉 黑木駒吉  
 澤田為平 澤田為平  
 岡田與介 岡田與介  
 土肥與平 土肥與平  
 山崎登平 山崎登平  
 林崎與介 林崎與介  
 古野德三郎 古野德三郎  
 倉野庸太郎 倉野庸太郎  
 野田三郎 野田三郎  
 山野依曆三郎 山野依曆三郎  
 山川正三郎 山川正三郎  
 赤司純平助 赤司純平助  
 豐田純平助 豐田純平助  
 長崎次郎 長崎次郎  
 水島貫二郎 水島貫二郎  
 山中支店 山中支店



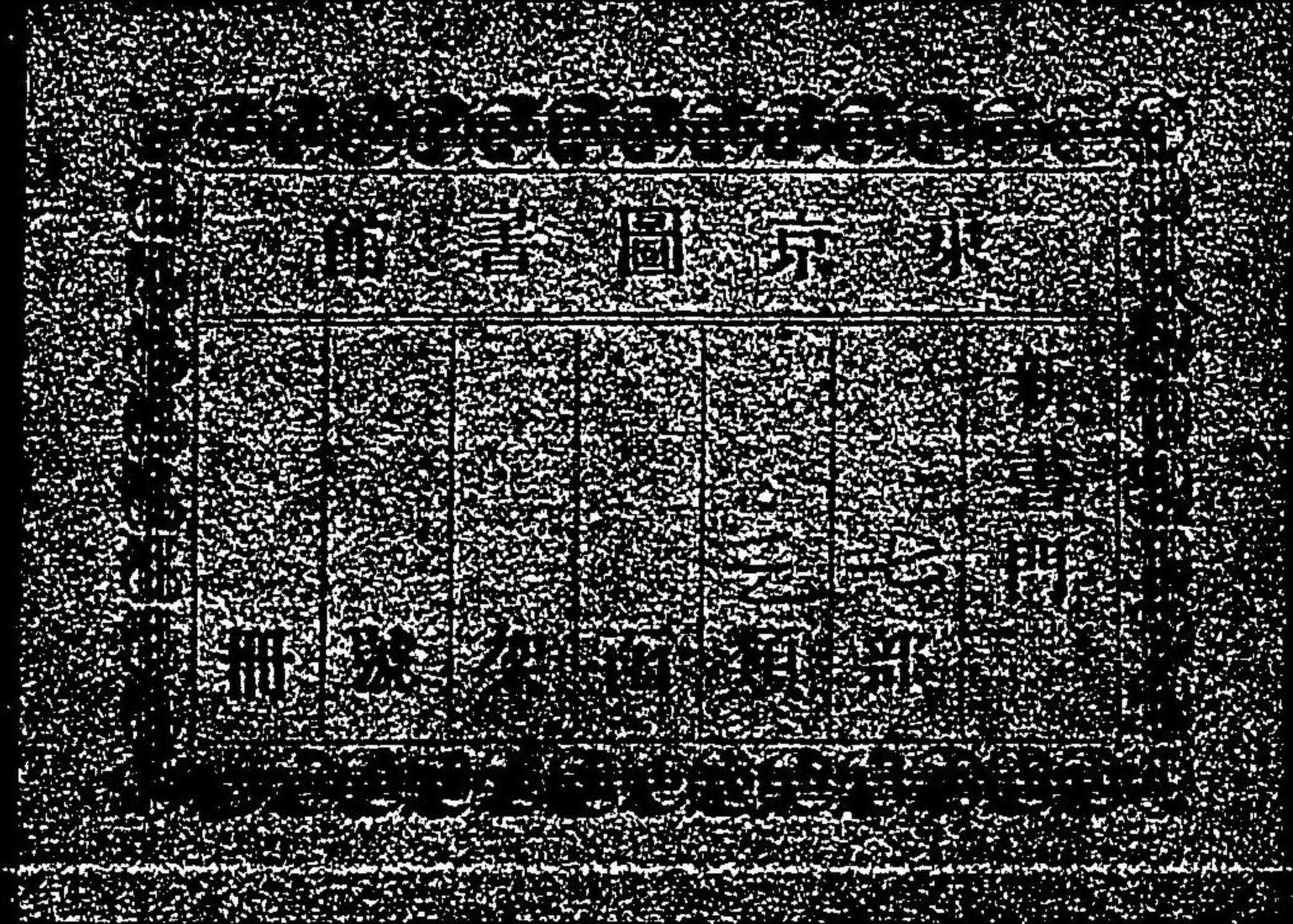








22  
7  
393



205234-000-3

特13-470

続いろは文庫

高島 藍泉/著

M17

EDV-0286





